

## 「ぐんま・すき焼き（まるまる）アイデア」募集要項

「ぐんまのすき焼き」を盛り上げるため、すき焼きに関するアイデアを募集します。

### 1 募集内容

#### (1) 「食」部門

群馬県産農畜産物を2品目以上\*使用した作品とすること。

\*県産のお肉（必須）+その他1品目以上とします。

【例】すき焼きレシピ、すき焼き弁当、すき焼きお土産（食）等

#### (2) 「グッズ」部門

「ぐんまのすき焼き」に関連する物品であること。

【例】すき焼きグッズ、すき焼きお土産（食以外）等

応募は何回でもできます。ただし、1回の応募につき、1作品としてください。

### 2 応募資格

「ぐんまのすき焼き」を盛り上げたい個人、グループ・団体のみなさん。

県内外は問いません。

### 3 賞・賞品

#### (1) 「食」部門

最優秀賞1作品（商品券2万円）

優秀賞2作品（商品券5,000円）

#### (2) 「グッズ」部門

最優秀賞1作品（商品券2万円）

優秀賞2作品（商品券5,000円）

### 4 商品化

応募作品の中から、実現可能性の高いアイデアについては、

「ぐんま・すき焼きアクション」賛同企業等へ働きかけ、商品化を目指します。

### 5 スケジュール

・募集締切り 11月2日（木） 当日消印有効（郵送の場合）

・審査 11月上旬

・表彰式 11月26日（日）に開催予定のすき焼き関連イベントにて実施  
イベントに関する詳細については後日お知らせします。

### 6 応募方法

応募用紙に必要事項をご記入のうえ、所定の欄に作品の写真又はイラストを添付して、事務局まで郵送又はEメールにて応募ください。FAXでの応募は不可とします。

#### 【Eメールによる応募】

・応募用紙のダウンロード先はホームページ「ぐんまアグリネット」。

URL:<http://aic.pref.gunma.jp/index.html>

・複数作品を応募の場合、1作品毎に送付し、データ容量は3MB以内。

・ファイル形式はExcel又はPDF。圧縮ファイルは不可。

### 7 主な審査基準

・「実現性」：商品化を見据えた具体的なアイデアとなっているか。

・「話題性」：興味を引きつけるユニークなアイデアであるか。

・「新規性」：これまでにない新たなアイデアであるか。

・「ストーリー性」：「ぐんまのすき焼き」に対する想いやアイデアのコンセプトが明確であるか。

## 8 注意事項

- (1) 応募作品は、未発表または発表の予定のないものに限ります。
- (2) 応募作品は、群馬県が管理・運営するホームページ等あるいは県の広報物、その他の印刷物等に作品内容、応募者名等を掲載させていただくことがありますので、御了承ください。
- (3) 必要に応じて、作品の画像（高解像度）の提供をお願いすることがありますので、応募する際には、応募時の画像とは別に高解像度の画像データを手元に保管してください。
- (4) 応募書類は原則として返却いたしません。
- (5) 応募にかかる費用は、応募者の負担となります。
- (6) 個人情報 は本アイデア募集の実施目的以外、使用いたしません。
- (7) 応募作品の名前を含めたアイデアや諸権利については、群馬県に帰属するものとします。
- (8) 応募された作品の画像やレシピなどに、第三者から著作権侵害などの疑義がなされた場合、群馬県は一切の責任を負いません。応募者ご自身にて当該問題の対応・解決をしていただきます。
- (9) 事務局が分かり得る範囲において、第三者のアイデアの盗用や権利侵害と判断された時には、選外とします。受賞決定後に違反が判明した場合は、受賞を取り消し、賞品を返却していただきます。
- (10) 審査に関する問合せには一切お答えできません。なお、審査の後、受賞者に対してのみ書面にて当選の通知をします。
- (11) Eメールで応募した際、受付確認の連絡がない場合は、お問合せください。

## 9 応募・問合せ先

「ぐんま・すき焼き（まるまる）アイデア」事務局  
住所：〒371-8570 群馬県前橋市大手町1-1-1  
群馬県農政部ぐんまブランド推進課  
電話番号：027-226-3129  
FAX番号：027-243-7202  
メールアドレス：aic@pref.gunma.lg.jp

### 【昨年度商品化の例】

昨年度の「ぐんま・すき焼き弁当コンテスト」では、入賞作品の中から商品化されました。今年度の企画においても、素敵な提案をお待ちしています！



商品化したすき焼き弁当